
第6回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成28年9月23日（金曜日）

議事日程

平成28年9月23日 午前10時開議

- 日程第1 議案第88号 江府町地域支え愛センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第89号 江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第90号 江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第91号 平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第92号 平成28年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第93号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第94号 平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第95号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第96号 平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第97号 平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第98号 平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第99号 平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第100号 平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第101号 平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計

補正予算（第1号）

日程第15 議案第102号 平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）

（追加提出議案）

日程第16 議案第103号 江府町課室設置条例の一部改正について

日程第17 議案第104号 江府町教育委員の任命について

日程第18 議案第105号 江府町教育委員の任命について

日程第19 議案第106号 江府町副町長の選任について

日程第20 江府町議会決算特別委員会審査報告

1. 一般会計決算特別委員会（付託審査 議案第72号）

2. 特別会計決算特別委員会（付託審査 議案第73号から議案第87号まで15件）

日程第21 発議第4号 地方行政調査特別委員会の設置について

日程第22 発議第5号 総務経済常任委員会の所管事務調査について

日程第23 発議第6号 教育民生常任委員会の所管事務調査について

日程第24 発議第7号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議について

日程第25 議員派遣の件について

日程第26 閉会中継続調査について（議会運営委員会）

日程第27 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）

日程第28 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）

日程第29 閉会中継続調査について（議会広報調査特別委員会）

日程第30 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

出席議員（9名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	9番 川端雄勇	10番 森田智

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 白 石 祐 治 総括課長 瀬 島 明 正
会計管理者 矢 下 慎 二 住民課長 森 田 哲 也
財務担当課長 奥 田 慎 也
庶務・人権同和对策担当課長 石 原 由 美 子
福祉保健課長 川 上 良 文 農林産業課長 下 垣 吉 正
企画情報課長 池 田 健 一 建設課長 小 林 健 治
教育振興課長 篠 田 寛 子 奥大山まちづくり推進課長 加 藤 邦 樹
社会教育課長 生 田 志 保

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成28年第6回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案質疑は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第88号 から 日程第15 議案第102号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第88号、江府町地域支え愛センターの設置及び管理に関する条例の制定についてから、日程第15、議案第102号、平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上15議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第88号、江府町地域支え愛センターの設置及び管理に関する条例の制定について。

議案第 8 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2、議案第 8 9 号、江府町税条例及び江府町税条例の一部を改正する条例の一部改正について。

議案第 8 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 9 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 9 0 号、江府町地域支え愛センターに係る指定管理者の指定について。

議案第 9 0 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第90号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第91号、平成28年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）。

議案第91号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第91号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第92号、平成28年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第92号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第92号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第6、議案第93号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第93号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第93号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第94号、平成28年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。

議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第94号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第95号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第95号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第95号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第96号、平成28年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第96号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第96号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第97号、平成28年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

議案第97号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第97号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第98号、平成28年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第98号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第98号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第99号、平成28年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第99号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第99号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第100号、平成28年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第100号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第100号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第101号、平成28年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第101号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第101号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第102号、平成28年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第102号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第102号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

日程第16 議案第103号

○議長（川上 富夫君） 日程第16、議案第103号、江府町課室設置条例の一部改正についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 失礼します。提案理由を説明させていただきます。

議案第103号でございます。江府町課室設置条例の一部改正についてでございます。本案は、平成27年7月に行った機構改革のその後の状況を判断し、早急に対応が必要な部署について一部改正を行うものでございます。主な改正の内容と致しましては、現在総務課が所管しております税の業務を住民課へ移管すること、企画情報課の業務を総務課と奥大山まちづくり推進課へ振り分けて企画情報課は廃止し、総務課に庁舎整備担当を配置すること。また、農林産業課が所管しております「道の駅」「奥大山スキー場」などの観光施設を奥大山まちづくり推進課に所管替えいたすものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を得たく提案致すものでございます。なお、内容の詳細につきましては、主管課長から説明させていただきますので、お聞き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 所管課長より、詳細説明を求めます。

瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼をいたします。議案第103号、江府町課室設置条例の一部改正についてご説明申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。課室設置条例の一部改正の条文を掲載いたしております。右側が改正前の条文、左側が改正後の条文でございます。改正点につきましてご説明申し上げます。先ず、第1条におきまして町長部局の課の企画情報課を廃止して、7課から6課にいたすものでございます。続きまして、第2条でございます。各課の事務分掌を定めておりますけれども、先ず、総務課でございます。右側改正前の9番、町税及び国税、県税それから10番、介護保険料、後期高齢者医療等、はぐっていただきまして、2ページの中ほどの左側に住民課がございますけれども、住民課の11番それから12番に移管するものでございます。続きまして、2ページ右側の改正前、企画情報課でございますけれども、上から5行目になります。そちらの方でございますけれども、全部で6つございますが、1番の総合計画関係、2番の地方創生戦略、6番の土地利用計画をはぐっていただきまして3ページになります。左側に奥大山まちづくり推進課がございますけれども、こちらの4番5番6番に持って行くものでございます。続きまして、2ページに戻っていただきまして、企画情報課の3番、情報通信、4番、広域行政それから5番の広報、公聴でございますが、こちらの方が総務課でございます、戻っていただきまして1ページ左側の総務課9番10番11番そちらの方に移管するものでございます。続きまして、2ページの下の方でございます、福祉保健課、こちらの方は異動はございません。それから次の農林産業課でございますけれども、はぐっていただきまして、3ページ右側の改正前、2番の道の駅奥大山、4番、奥大山スキー場、5番、市民農園、6番、地域振興株式会社こちらに関連を同じページ左側の奥大山まちづくり推進課の12番13番14番15番に移管するものでございます。最後の建設課につきましては、異動はございません。条例の施行日を平成28年10月1日からといたすものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

議案第103号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第103号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17 議案第104号

○議長（川上 富夫君） 日程第17、議案第104号、江府町教育委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第104号でございます。江府町教育委員の任命についてでございます。江府町教育委員、清水弘美君は、平成28年9月30日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、次の者を後任の委員に任命したいので議会の同意を求めるものでございます。住所、鳥取県日野郡江府町大字江尾1932番地の2、氏名、賀本幹穂、昭和38年8月25日生まれ。なお任期は平成28年10月1日から3年間でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 議案第104号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第104号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第 18 議案第 105 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 18、議案第 105 号、江府町教育委員の任命についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 105 号でございます。江府町教育委員の任命についてでございます。江府町教育委員、前田恵子君は、平成 28 年 9 月 30 日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、次の者を後任の委員に任命したいので議会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町大字佐川 805 番地の 1、氏名、前田恵子、昭和 27 年 6 月 9 日生まれ。なお任期は平成 28 年 10 月 1 日から 2 年間でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 議案第 105 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第 105 号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第 19 議案第 106 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 19、議案第 106 号、江府町副町長の選任についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第106号でございます。江府町副町長の選任についてでございます。平成28年3月31日より欠員となっております、江府町副町長につきまして地方自治法第162条の規定により、次の者を選任したいので議会の同意を求めるものでございます。住所、鳥取県日野郡江府町大字洲河崎266番地、氏名、影山久志、昭和32年2月24日生まれ。なお、任期は平成28年10月13日から4年間でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

○議長（川上 富夫君） 議案第106号の質疑を行います。

2番、竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 先程、副町長の選任について提案があったわけですが、私は副町長の選任についての質疑質問ではありませんが。

○議長（川上 富夫君） なんですか、質疑ですよ。

○議員（竹茂 幹根君） 欠員になっている副町長を選任したいということで、なぜ私は副町長を置く、このまま欠員にしておってもいいじゃないかということを思うんですが、町長さんはその選任、副町長を置きたいということから選任にされたわけですが、どういうあれで置くという考えをもたれたのかということを知りたい。

○議長（川上 富夫君） はい、答弁を求めます。白石町長。そこで結構です。

○町長（白石 祐治君） ただ今、竹茂議員から副町長を置く理由について質問を受けました。私自身、副町長をやったこともございます。実際町長になりましてから、まだ1ヶ月半過ぎぐらいなんですけれども、町長の職務も多忙なものがございます。町長というのは一応江府町の代表する顔でございます。ですので、対外的に色々な行事に参加するのは勿論のこと、町内で色々なことをやりますのも最終的な決裁権限を持っております。非常に責任重大でございますし、幅も広がります。その中で日々の業務で上がってくる決裁物もかなりございます。副町長の時にも担当しておりましたけれども、様々な部局の方からも非常に細々した決裁案件がまわってきます。相談事もあります。あるいは、これも以前ご説明したこともあります、職員面談等もやりまして、その中からどういうふうにしていけばもっと良くなるんだろうかっていうことも考えたりいたします。そういうことで、それを全て町長がやっていたらですね、対外的な業務が全く出来なくなるというふうには私は考えております。それと、なんと申しますか、右から左に物事を単純に動かすのではなくて、新たに江府町をこれからどういうふうにしていくのかとか、変えていくこともですねやっぱりあると思います。そのときに自分の片腕と言いますか、隣に居ていただいて、それを進めていただく、あと職員のパイプ役となっていただく、そういった立場として副町長と

いうのは欠くべからざる存在であると私は思っております。ということで今回ちょっと遅くなりましたけれども、提案させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 再質問をお願いします。質問ですよ。

○議員（竹茂 幹根君） 質疑は何回出来るんですか。

○議長（川上 富夫君） 3回ですよ。

○議員（竹茂 幹根君） そうしますと今、副町長を置くということについては町長さんの考えを聞いたわけですが、やはりこの3年間を副町長としてやってこられて本当に3000人を割って県下でも1番小さな人口の町村にあると、予算を30億前後は大体の基準的な予算で多くあるわけです。そういうことからしますと、本当に今の判も押せん、仕事も増えとるとするならば、私は副町長を置くよりか、本当に住民の福祉の為を考えたら3人は増員出来ると思います。本当に12年前も1年間副町長を置かないでこられた。そういうこともあったわけですね。それは何かって言うと、それは今言われたような形で置くというようになったのかもしれないけれども、私はやはり今の現状からすれば、財政の面から考えて全く要らないとは言いませんけれども、居なくてもこれだけの課長さんがおられるわけです。そういう意見も聞き、そうして町も執行していくということは、副町長はおらんでいい、私は出来ると思うんです。

○議長（川上 富夫君） 分かりました、それで。

○議員（竹茂 幹根君） ですから、私は置かんでもそういうふうなものにまわしたらいいと思うんですが。

○議長（川上 富夫君） 町長答えありますか。白石町長。

○町長（白石 祐治君） はい。今、単純に1人の給料を削って3人に充てればいいじゃないかというお話がございましたけれども、単純労働するんであればそれもアリだと思います。ただですね、副町長というのはやっぱり町長の代理をする者です。ですので、単純な作業をする人間ではないと私は思っております。かなり高度なことをやっていただくことになります。難しい案件もいっぱい出てきます。それをこれから私はその方に振ろうと思っています。なぜかと言うとですね、私ひとりでやれと言われれば、それこそ寝る間も惜しんで24時間働けということを言われればそうなるんでしょうが。なかなかそういうことも出来ませんし、仮にそんなことをやって病気にでもなって倒れてしまえば、それこそ町政に支障を来すことになると思います。そういうことにならないためにもですね、やはり片腕と言いますか、私の意を酌んで動いていただける方に傍に居ていただいて、色々サポートしていただきたいというふうに思っておりますので、竹茂議員の言われるような単に経費だけの単純労働で振分けるということはありませんというふうに私

は思っております。

○議長（川上 富夫君） 再々質問がありましたら。竹茂議員。

○議員（竹茂 幹根君） 3回目ですから、あの今言われた件についての、私はやはり単純労働とかなんとかにいう形で言ったわけではありません。やはり本当に江府町に住民への福祉の仕事をしていくとするならば、やはり私は本当は足らなく思うんですよ。今の中に於いては。そうすれば150万ですけども50万加算して200万として5人は持てると思うんですよ。ですから、そういう意味で本当に副町長を置かんでもやれるんじゃないでしょうかっていうことを言ってるわけです。〔発言する者あり〕だから質問ですから。

○議長（川上 富夫君） どういう質問でありますか。答えは要りますか。

○議員（竹茂 幹根君） 答えは要ります。

○議長（川上 富夫君） 要ります、再々質問の答弁を求めます。白石町長。〔発言する者あり〕

○町長（白石 祐治君） おそらく前の質問と同じ話かなと思いますんで、お断りすることも同じことを繰り返すだけになると思います。何と言いますか、ちょっと議論が噛み合わないところで、それ以上は私もお答え出来ないかなというふうに思います。以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 質疑は他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第106号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（川上 富夫君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第20 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 会期中、平成27年度決算認定議案の審査を付託した各決算特別委員会から、本日議長へ16件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第20、江府町議会決算特別委員会審査報告。一般会計決算特別委員会、付託審査、議案第72号、特別会計決算特別委員会、付託審査、議案第73号から議案第87号まで16件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計決算特別委員会委員長、森田智議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（森田 智君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 10番、森田智議員お願いします。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（森田 智君） はい。

.....
報 告 書

1. 事 件 名

(1) 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

2. 事 件 の 内 容 決算審査

3. 審 査 の 経 過 平成28年9月7日第6回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記決算について、平成28年9月9日、12日、13日委員会を開催して審査した。

4. 決 定 及 び そ の 理 由 本件について認定する。

5. 少 数 意 見 の 留 保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成28年9月23日

江府町議会一般会計決算特別委員会

委員長 森 田 智

江府町議会議長 川上 富夫 様

.....
続きまして、
.....

一般会計決算特別委員会参考意見

江府町の平成27年度一般会計決算は36億7,498万円であり前年対比87%となっております。

また平成27年度決算における実質公債費比率は10.7%となり、平成26年度より更に2

%も改善され、早期健全化基準とされる25%を相当下まわっております。地方創生の総合戦略をしっかりと構築しながら、「3000人の楽しい町」づくりに向けて、行政・議会・町民が一体となって住民の福祉向上実現のためにさらに確かな財政運営をしっかりと傾注されたい。

総務課

- (1) 消防の第3分団が3名増員になったが、いずれも全体としては役場職員以外なので研修会などを実施されて是非とも役場女子職員の入団も検討されたい。
- (2) 旧江府中学校の跡地利用について、町内全世帯のアンケートを実施されたので、早急に住民の納得できる跡地利用プランを公表されたい。

企画情報課

- (1) ホームページに江府町が強調している保育料の無償化や若者の定住促進の項目を前面に出してPRされたい。
- (2) ホームページの改善には担当課との課題協議や情報を共有して一段とイメージアップした内容を取り組みされたい。

住民課

- (1) 高齢者に対する交通手段としてのタクシー利用が増えていくと考えられますが、利便性の向上を高め、安心・安全の高齢者タクシーになるように取り組まされたい。

奥大山まちづくり推進課

- (1) 今後の地域おこし協力隊の募集に際しては、目的意識のある方で、ミッションにこだわらずミスマッチがおこらないような、事前対応・期間対応をしっかりと対応されたい。
- (2) 奥大山まちづくり推進課と観光協会が道の駅スタッフと連携して、新たな江府町のイメージアップを構築されたい。

福祉保健課

- (1) 受診率の向上が早期発見・早期治療につながり病気の重症化を予防するといわれているので、引き続きPRされたい。
- (2) 高齢者の見守りは大変な業務ですが、対象者に対する隙間のない支援対応をされたい。

農業委員会

- (1) 農地パトロールの結果、耕作放棄地の面積が増加しており、なかでも再生利用可能な農地が減少していることから、利用意向調査をうけての対応をしっかりと進められたい。

農林産業課

- (1) 江府町の米生産者を支援しながら、ブランド化によって付加価値を高めておいしい米を流通網に対応させ、食味値90以上の高品位の米の生産指導に努力されたい。
- (2) 有害鳥獣駆除の対象がイノシシから最近では鹿による被害も現れ、イノシシ同様早めの対策を構築されたい。

教育振興課

- (1) 不登校・いじめの児童生徒に対する教職員の接し方は、意識の共通化を指導の中心に据えて対処されたい。

社会教育課

- (1) 青年交流事業(婚活)は江府町にとっては、移住・定住につながる大変重要事業と捉え、各課横断的に情報を共有して積極的に事業展開をされたい。

.....

以上でございます。

○議長(川上 富夫君) ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計決算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定いたしました。

続いて、江府町特別会計決算特別委員会委員長、越峠恵美子議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長(越峠 恵美子君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 6番、越峠恵美子議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長(越峠 恵美子君)

.....

報告書

1、事 件 名

- (1) 平成27年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (3) 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- (4) 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (5) 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (6) 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 平成27年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (10) 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (11) 平成27年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (12) 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (13) 平成27年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (14) 平成27年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (15) 平成27年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

.....
1枚はぐってください。

.....
2、事 件 の 内 容 決算審査

3、審 査 の 経 過 平成28年9月7日第6回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記決算について、平成28年9月14日委員会を開催して審査した。

4、決定及びその理由 本件について認定する。

5、少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成28年9月23日

江府町議会特別会計決算特別委員会

委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

特別会計決算審査参考意見

1. 住宅新築資金等貸付事業特別会計

- ・貸付金滞納者に対しては毎月訪問による納付依頼をしているが引き続き努力されたい。

2. 国民健康保険特別会計（事業勘定）

- ・保険給付費が増加傾向にあるが件数減に対し入院費が増加しているとのこと。住民検診の受診率を上げる等の対応策を検討されたい。

3. 国民健康保険特別会計（施設勘定）

- ・高額な医療機器の老朽化による更新時期が来ているとのこと。計画的に実施されたい。
- ・診療件数が減少している。人口減の影響もあると考えられるが年齢別に動向調査を実施されたい。

4. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

- ・平成27年度より保険法が改正になっていよいよ平成28年度から本格的に取り組みが始まった。町内介護施設等も活用してしっかりとした事業展開をしていただきたい。又、入所の待機者もあるので実態を調べ対応してほしい。

5. 索道事業特別会計

- ・本年は雪不足のため営業日数が大幅短縮され休業補償を手当てしたとのこと。次年度の職員確保のためにも安心して勤務していただけるよう職員確保に努力されたい。
- ・リフト、圧雪車等メンテを実施し安心、安全、そして快適なスキー場運営に努力されたい。

6. 簡易水道事業特別会計

- ・パイロットマンの認知度をもっと上げて効果的な事業展開をされたい。
- ・俣野第二共同の改良事業の早期実現を望む。

7. 農業集落排水事業特別会計

- ・川筋地区農業集落排水と江尾地区公共下水の接続による多額の経費減が見込まれる。确实

な事業の推進を図られたい。

.....

以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案15件、江府町特別会計決算特別委員会は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

.....

日程第21 発議第4号

○議長（川上 富夫君） 日程第21、発議第4号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

上原二郎君。

○議員（5番 上原 二郎君） はい、議長。

○議長（川上 富夫君） 5番、上原二郎議員。

○議員（5番 上原 二郎君）

.....

発議第4号

平成28年9月23日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

地方行政調査特別委員会の設置について

地方自治法第110条及び江府町議会委員会条例第5条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置して、閉会中に次の調査を行うものとする。

おはぐりいただきまして、

記

1. 特別委員会の構成 9名
2. 調査事件 (1) 行政改革について
(2) 庁舎建設について
3. 調査地 (1) 長野県下伊那郡下條村
(2) 山梨県南巨摩郡早川町
4. 調査期間 平成28年10月19日から21日まで
5. 経 費 予算の範囲

提出の理由

1. 行政改革の方策を考察するため。
2. 庁舎建設の方策を考察するため。

以上です。

○議長(川上 富夫君) 発議第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

では、直ちに本委員会の正副委員長を互選し、結果を議長まで報告願います。

この場で暫時休憩します。

午前 11 時 50 分休憩

午前 11 時 51 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

では、報告のあった正副委員長は、次のとおりであります。

地方行政調査特別委員会委員長、上原二郎議員、副委員長、森田智議員の以上であります。

日程第 22 発議第 5 号

○議長（川上 富夫君） 続いて日程第 22、発議第 5 号、総務経済常任委員会の所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。森田智議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 森田智議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君）

発議第 5 号

平成 28 年 9 月 23 日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 三 輪 英 男

賛成者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 竹 茂 幹 根

総務経済常任委員会の所管事務調査について

総務経済常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

おはぐりいただきまして、

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町内
3. 調査事項 ①道の駅の運営状況について
②市民農園の運営状況について
③農業公社の運営状況について
④清化園の建設について
4. 目的 ①道の駅の運営と今後の課題について調査するため
②市民農園の現状と運営状況を把握するため
③農業公社の運営と今後の課題について調査するため
④現在建設中の施設の進捗状況を把握するため
5. 方法 行政担当者、関係者の説明、資料の提出、現地説明
6. 調査期間 平成28年11月 1日から
平成28年11月30日までの間

.....

以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

.....

日程第23 発議第6号

○議長（川上 富夫君） 日程第23、発議第6号、教育民生常任委員会の所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠恵美子君） はい。

○議長（川上 富夫君） 越峠恵美子議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠恵美子君）

発議第6号

平成28年9月23日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

教育民生常任委員会の所管事務調査について

教育民生常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

次のページをご覧ください。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 調査事件 | 町内所管事務調査及び施設調査 |
| 2. 調査地 | 江府町内 |
| 3. 調査事項 | (1) 江府小学校
(2) 子供の国保育園
(3) 江府中学校
(4) 江尾診療所（医科・歯科）
(5) デイサービスセンターいこいの広場「らんちゅう」
(6) 社会福祉協議会
(7) 社会福祉法人「尚仁福社会」 |
| 4. 目的 | 現在の運営状況と今後の課題についての調査 |
| 5. 方法 | 各事項とも行政担当者及び関係者に対し聞き取りによる現地調査 |
| 6. 調査期間 | 平成28年10月1日から平成28年11月30日までの間 |

以上です。

○議長（川上 富夫君） 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第24 発議第7号

○議長（川上 富夫君） 日程第24、発議第7号、参議院選挙の合区の見直しに関する決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。上原二郎議員。

○議員（5番 上原 二郎君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 上原二郎議員。

○議員（5番 上原 二郎君）

.....
発議第7号

平成28年9月23日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

参議院選挙の合区の見直しに関する決議について

江府町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 1票の格差を是正することは喫緊の課題であるが、そのために地方の声が直接

国へ届かなくなるようでは、地域代表の広範な意見が反映されにくくなり、参議院の優位性が失われかねない。そのため地方分権に逆行するような選挙制度改革、特に都府県選挙区の「合区」に強く反対する。

はぐっていただきまして、

参議院選挙の合区の見直しに関する決議について（案）

参議院の選挙制度は、いく度かの制度改革を経て、現在の選挙区選挙と比例代表選挙による選挙が行われているが、地域代表としての各都道府県単位の選挙区という制度は堅持されてきていた。

今般、憲政史上初めて都道府県を越えた合区による選挙が実施されたところであるが、意思形成を図る上で都道府県が果たしてきた役割を考えたとき、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなるのは非常に問題であるとともに、地方創生に逆行しているとの批判もあるところである。我が「鳥取県及び島根県選挙区」においては、過去最低の投票率となり、また、自県を代表する議員が出せなかったことなど、合区を起因とした弊害も顕在化したところである。

国においては、昨年の改正公職選挙法附則第7条において、「平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、参議院の在り方を踏まえて、選挙区間における議員1人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする。」とされている。

我々江府町議会は、この参議院選挙制度の抜本的な見直しにあたっては、国と地方が一層連携を強め、地方創生を推進していくためにも、単に人口の多寡にかかわらず、地方の意見を十分国政に反映できる地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、合区を見直して都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう、強く要請する。

以上、決議する。

平成28年9月23日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長（川上 富夫君） 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第25 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として日程第25、議員派遣の件についてをおはかりします。

江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣2件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、2件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第26 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から

日程第30 閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（川上 富夫君） 日程第26、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第30、閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計5件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、議会広報調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から第75条の規定により議長の手元に届いております。お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） よって、本定例会は、これをもって閉会することに決しました。

以上をもって、平成28年第6回江府町議会定例会を閉会いたします。

午前11時03分閉会
